

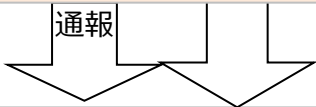


大声で周囲に知らせる。
火災報知機を使用する。
119番通報をする。
炎が人の背以上になったときは避難する。

発見者



所属長（部局長や事務部長等）へ



系事務部（防災管理者）へ



地区自衛消防隊（初期消火班）

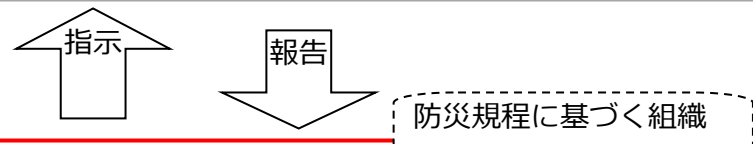
学生・教職員等は、一斉放送や避難誘導班の指示に従い行動する。

大規模火災の場合

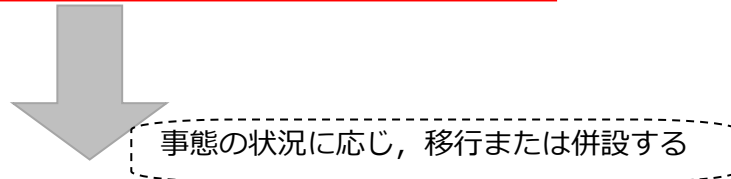
各地区の消防計画に基づき、人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止に努める。

◆各地区の自衛消防組織を編成

- 地区本部
- 通報連絡班
- 初期消火班
- 避難誘導班
- 安全防護班
- 応急救護班



災害対策本部の設置



危機対策本部の設置

夜間・休日の場合は、中央監視室へ連絡（076-264-6295）

※中央監視室からは緊急連絡網で周知・対応

火災発生時の注意事項

1. 日頃から備えること

- ・火気の近くに燃えやすいものを置かない。
- ・化学物質等による火災が発生しないよう保管場所や保管方法が適正か確認しておく。
- ・化学物質等による火災専用の消火剤が準備されているか確認しておく。
- ・消火器、消火栓、火災報知器、放送設備等の使用方法や設置場所等を確認しておく。
- ・2つ以上の別な方向への避難経路を決めておく。また、一次避難場所を把握しておく。
- ・廊下や出入口、階段などには避難の妨げになるものを置かない。
- ・喫煙は所定の位置以外で行わず、喫煙後は煙草を完全に始末する。
- ・非常持出物品の内容物及び置き場所について確認しておく。
- ・日頃から、使用しないときはガスの元栓を閉めておく。

2. 火災を発見した場合

- ・とにかく大声で周囲に知らせる。また、火災報知器を使用する。
- ・緊急連絡網により、担当教職員へ連絡する。
- ・明らかに消火不可能な場合は避難し、119番通報する。
- ・重症者がいる場合は、119番通報する。

3. 初期消火（消火器・消火栓を使う場合）

- ・消火器の使用方法
 - ①黄色いピンを上引き抜く。
 - ②ホースを外して目標に向ける。（炎に向けず、燃えているものに向ける。）
 - ③手元のレバーを強く握りしめる。（手前からホウキで掃くように）
- ・消火栓の使用方法
 - ①ホースをのばす。
 - ②ポンプ起動スイッチを押す。
 - ③開閉弁を開く。
 - ④出火場所へ行き、燃えているものへ放水。
- ・水消火は、出火原因が禁水物でないことを確認した上で行うこと。

4. 119番通報する場合

- ・落ち着いて火災発生現場の位置と目標、火災状況を正しくはっきりと知らせること。
（分かる範囲でよい。）

（例）

「火事です。」

「角間の金沢大学本部棟4階給湯室から〇時〇分頃出火です。」

「出火原因はガスコンロの異常によるものと思われます。」

「消火器による初期消火を行いました。消火不可能な状態です。」

「建物内の教職員は初期消火を諦め、現在避難を行っているところです。」

「逃げ遅れた者がおり、6階建ての屋上で救助を待っております。」

「火傷による負傷者が〇〇名おります。」

「私は金沢大学〇〇所属の〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」

- ・教職員は、道路に出て消防車等の誘導を行う。また、消防車等の進入路の確保を行う。

5. 避難連絡をする場合

(例) 放送設備または電話を使用。機器が使えない場合は、教職員が各室を回り口頭連絡する。

「本部棟4階給湯室から出火です。」

「出火元を避けて、速やかに〇〇まで避難してください。」

「初期消火班は発動してください。」

6. 避難する場合

- ・姿勢を低くして、濡れたハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。
- ・エレベータは使用しない。
- ・施設に不慣れな来客者や障害者などの避難を積極的に支援する。
- ・延焼を少しでも抑えるため、ドア及び窓は閉める。鍵はかけない。
(ただし、地震のときはドアが変形して開かなくなることがあるので開放して避難する。)
- ・いったん避難したら再び中には戻らない。

7. 避難状況の確認

- ・避難場所では避難誘導班等の指示に従い、避難状況把握に協力する。
- ・金沢大学緊急時連絡システム(C-SIREN)が実施された場合は、必ず安否の連絡をする。

8. 情報収集

- ・情報は教職員、テレビ、ラジオ、消防署等から収集する。
- ・デマやうわさなど不確実な情報に惑わされないように注意する。